

「新」生活様式で「避難」

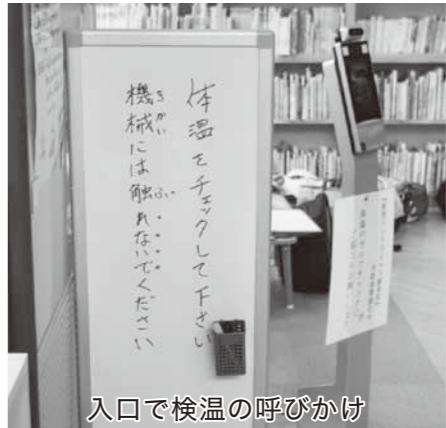
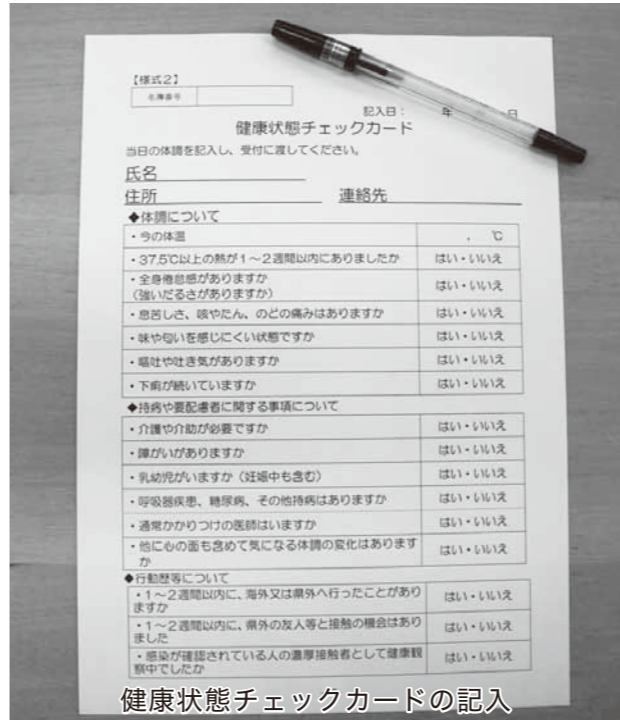
近年、毎年のように台風や雨による水害が発生し、「避難」をすることが多くなっています。そうした中、今年は新型コロナウイルス感染症が流行しており、その対策も行いながらの避難を想定しなければなりません。そのため、今までは避難方法や準備品などが変わってきています。

この機会に、命を守るための「避難」について、改めて考えてみましょう。

検 温 と

健康状態チェックカードの記入

避難所に着いたら、まずはじめに新型コロナウイルス感染症対策のため、非接触型体温計による検温を行います。また、健康状態を把握し、感染防止等の適切な対応ができるよう、簡単な健康状態チェックカードの記入をお願いします。



職員が避難所開設訓練を実施
8月1日、町職員が指定避難所となっている中央公民館と舟形小学校を会場に、非常招集訓練及び避難所開設訓練を行いました。これは、新型コロナウイルス感染症が懸念される状況で、災害が発生した場合を想定し行われたものです。感染症の対策をしながらの避難所の開設と運営について確認しました。

距 離

避難を保った避難所の活用

避難所内では、新型コロナウイルス感染症を防ぐため、避難者同士の密集を避ける工夫をしています。受付の際には前後の人との間隔をあけるほか、避難スペースでは寝床の間隔を1m以上離すか、パーティションなどで仕切るなどの対策を行います。また、体調不良者や要介護者には、専用スペースを準備して対応します。

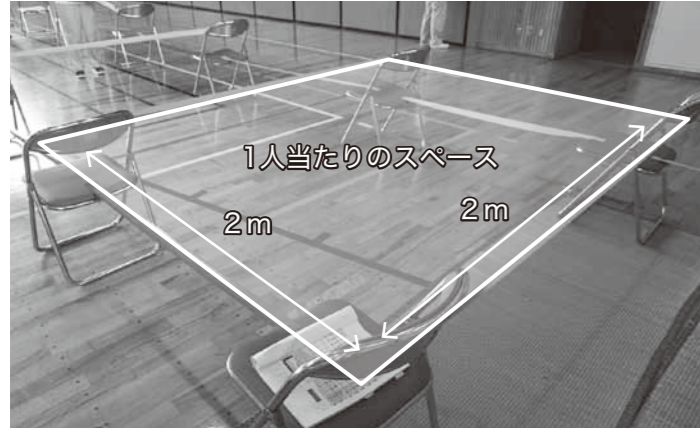


防 災

災力を高める

国、県では、千年に一度の大雨を想定した浸水想定区域図を作成し、危険箇所を示しています。町でも、今年度、浸水想定区域に土砂災害警戒区域などを含めた、新しい「舟形町ハザードマップ」を作成し、全世帯に配布する予定です。

さらに、町地域防災計画の基本理念として「安心して住める環境づくり」を推進しています。そのためには、住民一人ひとりの「自助」、家族や地域社会・自主防災組織等の「共助」による取り組みの強化、行政による「公助」を適切に機能させることにより、防災力を高めていくことが重要となります。



避 難

難について考え、備える

地震と水害では、避難の方法が異なります。地震は突然起こるため、揺れが治まってしまうまでの避難となります。しかし、水害は降雨から危険な状況になるまで時間的余裕があり、襲来の時期や規模などを予測することができます。そのため、避難を開始するのが早ければ早いほど、命を守るにつながります。

避難が必要な場合は、防災行政無線などで呼び掛けます。その際、危険な区域にいる方は、指定避難所などに避難することが原則です。また、避難所には避難生活をする上で必要最低限のものだけを備えているため、すべてのものが備えられているわけではありません。そのため、最低でも3日分の食料や常備薬、衛生用品のほか、各家庭に必要なものなどを話し合っておくことが大切です。

また、「自分の命は自分で守る」という「自助」の意識が重要です。危険な場所などの状況を判断し、避難方法や避難場所を決めるのは自分自身です。ハザードマップなど正しい情報をもとに自分の命、大切な人の命を守るため、自分ができること、地域でできることを考え、備えましょう。